

アーカイブ 通信 No.23

◆編集・発行：
ネットワーク・市民アーカイブ
◆tel: 042-540-1663 (事務局)
tel・fax: 042-536-5535 (市民アーカイブ多摩)
E-mail: simin-siryu@nifty.com
www.c-archive.jp
〒190-0022 立川市錦町 3-1-28-301 (事務局)
◆正会員 1 口 6,000 円、賛助会員 1 口 3,000 円 / 年
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226
口座名：市民アーカイブ ※団体会員 2 口～

市民アーカイブ多摩 開館7周年記念講演会 報告

コロナ禍の社会をどう読むか — 女性たちの現在 —

お話：竹信三恵子さん

(ジャーナリスト・和光大学名誉教授)



「市民アーカイブ多摩」に日々届くミニコミや通信からは、コロナ禍のもと、困難を強いられている人びとの実情や、困り果てている人びとの支援に奮闘する市民グループの活動が伝わってきます。

竹信三恵子さんには、昨年の講演をお願いしたのですが、公共施設閉鎖により開催できませんでした。今年はコロナ禍の社会で起きていることを知り、行動する手がかりを得たいと、改めてお願いしました。

身振り手振りをまじえ、テンポ良く実態を伝える竹信さんのお話は、聴いているだけで行動に駆りたてられるような熱を感じました。「身近な困っている人に気づき、その困難を生む社会構造への理解を深め、知識としてではなく、たつた今から社会を変えていく力になる」という竹信さんの言葉に共感します。以下、講演の要約です。

(記録・杉山弘二運営委員)

コロナ禍の社会状況をお話するにあたり、まずは自分がどういう視点からそれを眺めているのか、なぜそのような視点をもつに至ったのか、お話しします。今回、コロナ禍の状況だけではなく、自身の視点や方法についてもお話するのは、今日の主催者であり、日頃は資料の収集や活用を行っている「市民アーカイブ多摩」の課題にも応えたいからです。

◆「標準」の虚構

私は、シングルマザーの手で育てられました。そのこと

で「お父さんは仕事、お母さんは家事」という「標準」が虚構に過ぎないことに気づくことができたと思います。そういう「標準」こそが、人権の侵害や排除をもたらすのです。

「標準」の虚構が目に見えるようになった例として、チャールズ・ブースによるロンドンでの社会調査があります。ブース自身は実業家でしたから、働きさえすれば労働者も豊かになるはずと信じて調査しました。結果は、働けば働くほど貧しくなる「ワーキングプア」(努力や勤勉の問題ではなく、社会構造の問題であること)にブースは気づくのです。

◆片隅からの情報を探る

私自身やブースの調査のように、「標準」の虚構をあばくためには、「片隅からの情報」が重要で、新聞記者として大切にしてきました。事件が起きた時に、その報道から「漏れている当事者」はいないかを考え、当事者に近い運動団体や集会を探し、何が起きているのかを聞きます。それが少数の先端的な体験であつても、社会構造からみて隠れた一般性がないかを考え、発信してきました。

◆女性報道の量にこだわる

私が入社した1980年頃の新聞社に女性記者は1%もいませんでした。せめて3%になれば、新聞社の体質も変わるはず。紙面を見ても、政治面に書かれる女性は、投票する人に過ぎなかつたし、社会面には、興味本位に女性をとりあげる犯罪報道ばかり。労働面では、女性の労働は補助的なものという位置づけで、かろうじて生活面だけが女性を報道できる紙面でした。

偶然に、私は、その生活面を担当する記者になりました。当時は「読者のメガネの色を変える」ことをモットーに記事を書きまくりました。テーマは、無償労働としての家事、また雪崩のようにおきた労働者の非正規雇用化、さらに働き方の多様化が企業ベースで進行する日本の特異性などを追いかけて、連載記事を書きました。

記事の執筆に追われましたが、この頃は社内からほとんど注意を受けるほど、本も書きました。とにかく量を書かなければ、社会を変える力にはならないと気づいたからです。まず、ジャーナリズムが取りあげ、問題が視覚化

されると、ようやく専門家が取り組んでくれるようになりません。だから自分は「質の高い専門書」よりもあえて「タイムインク」に遅れない量を大切にしてください。

◆コロナ相談会

2020年暮れから今年の正月にかけて、困りごと相談会が行われました。その時に訪れた人の6〜7割が女性であり、しかも多くが非正規労働者であったことに気がつきました。これは、大変なことが起きていると感じ、仲間とともに、改めて「女性による女性のため相談会」を開催しました。

21年3月のことです。そこから見えてきたのが、非正規雇用で働く女性たちの「一人負け」とでも言うべき事態でした。対人型サービスを担う職場や彼女たちの働き方をコロナが直撃したのです。人と人との接触が危険と認識されたことで、仕事が激減し、極端な収入減、あるいは解雇という局面に立たされたのです。

◆公的セーフティネットの不備

しかも、頼りになるはずの公的セーフティネットが、役に立ちませんでした。たとえば「休業手当」の場合、「非正規は対象

外」という雇主の誤解があり、手続きの煩雑さもあって、雇主が申請を怠るケースが続出しました。また、コロナ感染時に支払われる「傷病金手当」も、健康保険加入者に限られていたため、国民健康保険の加入者が多い非正規労働者には、そもそも受けとる資格がありませんでした。

◆家計補助という誤解

公的セーフティネットが役に立たない背景には、女性の労働は家計の補助であり、「夫がセーフティネット」という思い込みがあります。政府調査（平成20年版男女共同参画白書）によれば、非正規労働者のうち「世帯主の配偶者」は約6割です。残りの4割は「単身者」か「世帯主」ですから、女性

は働いて家計を補助しているという認識は、明らかに誤解です。こうした誤解があるから、非正規雇用の女性に、過酷な影響が及んでいても、社会は見落とすことになってしまっているのです。

◆声を上げ、騒ぐ重要性

誤った認識の根っこには、古い家族観があります。たとえば、コロナ感染が広がった昨年2月27日に、当時の安倍晋三首

相が要請した一斉休校です。

一斉休校の影響が最も深刻だったのは、シングルマザーです。シングルマザーの44%は、非正規労働者です。家にいる子どものために仕事を休めば無収入となり、働きに出れば職場での感染が子どもに及びかねないジレンマに追いやられます。一斉休校により、一挙に負担が増えた女性たちが声を上げたので、政府は急遽「小学校休業等対応助成制度」をつくりました。

この時「声を上げること」、「騒ぐこと」が、つくづく大切だと思えました。でも、この時も、フリーランスの女性は「自営業」であるという理由で、制度から漏れてしまいました。

また、特別定額給付金(各世帯へ10万円を支給)も、「受給権者」が「世帯主」であったため、さまざまな事情で「世帯主」ではないシングルマザーには、給付を受けにくい制度でした。日本国憲法24条は、それまでの旧家制度の廃止をうたっています。個人の尊厳と両性の平等が規定されましたが、ここに示された個人の権利は、「特別定額給付金」の制度では、いったいどこにいったのだろうかと思えます。

市民アーカイブ多摩の四季⑨

秋 イロハモミジ

春の女王ハクモクレン(15号参照)、秋の対馬馬は真っ赤なモミジ。見事な大木です。秋の夜長ですが、朝寝坊はもったいない!

夏の間は他の緑と紛れて目立たなかったのが、秋も深まってくると急に注目されて、カエデとモミジはどちらが正しいというようなことが話題になります。カエデは蛙手で手のひらの形を表し、モミジは薬用にもなる染料植物ベニバナの乾燥した花(紅花||こうか)の色素を水の中でもみ出す行為、すなわち「揉み出す」に由来しているのだとか。色の傾向によって紅葉・黄葉とも書か



れますね。紅くなるか黄色になるかは種類によって決まっています。朝露に濡れている間が最も色鮮やかなので、早起きして散歩してみてください。

(邑田仁・むらたじん||
元東大小石川植物園園長)

◆見落とされる人びと

過酷な困難を強いられる人たちが、実際に存在しているも、その時代の虚構の「標準」(社会常識)が「社会問題にしないでいい人たち」を生みだしてしまっています。「女性は夫がいるから、失業しても低賃金でも大丈夫。年金や失業手当などがなくても、家を自力で持たなくても、困らないはず」という誤った社会常識が、女性が低賃金で不安定な雇用条件のもの

とで、働かねばならない状況を招きました。同じように、外国人、障がい者、若者、学生が、同様の(連鎖する)誤解により、過酷な条件で生きてゆくことを強いられています。

コロナ禍では、その構図がよりはっきりと見えます。また、本来役に立つはずのセーフティネットが、もつとも困難を強いられる人びと、負担が重い人びと、困っている人びとの支えにならないことも露呈



しました。さまざまな政策や制度の背後にある古い家制度や家族観を、もう拭い去りましょう。働くことで得られるはずの利益を、平等に分配しましょう。今は、声を上げて、騒ぐ時です。

【質疑応答】

会場：労働現場の問題を、学生たちはどうとらえているか？
竹信：就活情報はあふれているが、就職後、問題に直面した時に、役立つ情報は少ない。労働者の権利などを知っていると、就活時に会社から嫌われると考えている。授業では、知識はこっそり持つてお

いて、いざ自分が過酷な労働や首切りにあつたら、役立てればよいと話した。また、自分だけで頑張らず、手伝ってくれる人に相談して、条件を整えてから交渉を始めることも。学生の多くはアルバイトなどで既に働いているので、労働現場の実態はよく知っている。それぞれの現場で不利益にならないための知識を伝えるようにした。アルバイトの現場で、最低賃金を根拠に賃上げを雇用主に求め、成功した学生もいた。

会場：子どもの虐待の問題に取り組むNPOのようなものをつくりたいと考えている。アドバイスをお願いしたい。
竹信：お話しした「片隅からの情報収集」の方法を思い出してほしい。子ども虐待の問題に取り組んでいるグループや集会を探し、手伝う中で現実や問題を把握し、取り組み方や運営を学ぶことが第

一步。きちんと情報や基礎知識を得て、先人に学び、独りよがりにならないことに注意して、自分のできることを見つけることが大切。

会場：昨年の一斉休校措置は、新自由主義と旧民法主義者の結託だったと理解したが、両者の関係がよくわからない。
竹信：新自由主義は市場原理の徹底だから、家制度のような古風な意識とは相容れないというのは誤解で、むしろ新自由主義と、家制度は密接だ。新自由主義とは、自由な競争を喧伝するが、元々の強者、あるいは頑張れる人が競争に勝つ制度だ。「文化資本」(教育や情報収集にかける費用)の有無により、そもそもス

タートラインにつくことさえできない人々がいることを、新自由主義は隠している。そして、新自由主義は、「競争」に敗れた人々を救済する役割を家族に担わせている。個人が家に守られれば、社会保障制度すら要らないという論理にもなる。家における女性の無償労働は、新自由主義の論理にかなっている。

【参加者の感想から】

・非正規の増大で蓄積した資本はどこへいくのか。労働の対価としての賃金が下がり、不公平な分配は富の偏在をもたらすし、貧困層が増えている。
・女性がおかれている現状がわかりやすかった。労働組合離れが進む中、「騒がないと始ま

らない」という言葉が印象的でも、多くは騒ぐ方法がわからないのでは。
・天災でも人災でも大きな問題が起きれば必ず弱い立場の人に影響が及ぶ。今まで解決しようとしてこなかった積み重ねが顕在化したのだということがわかった。
・具体的なアドバイスや意見は社会問題に対して「頭でっかち」になりがちな自分にとつて刺激的だった。一見「よさそう」な「提言を違う目で見るとを教えられた」。

催しのご案内

シリーズ“現場”を訪ねる⑥

橋本義夫の足跡を訪ねる—探求と記録の人

- ・ 2021年11月28日(日) 10:00～16:30
- ・ 集合① 10:00 八王子市中央図書館 (西八王子駅北口徒歩5分)
- 集合② 13:15 バス停留所「諏訪神社」 (西八王子駅バス15分、八王子駅からバス25分)
- ・ 訪問先：午前：八王子市図書館(資料閲覧、説明) / 午後：平井鉄太郎の顕彰碑「図書塚」→泉町カトリック教会→「先覚之碑」(先覚者顕彰)
- ・ 案内人：鈴木清隆・増沢航(当会共同代表)
- ・ 要申込(先着順) 定員：午前15人、午後20人
- ・ 参加費：500円

ミニコミの目録づくりを考える(仮)

15年にわたる当会の運動記録を掲載した「よこそ！市民アーカイブ多摩へ」を刊行してから2年。多くの方に読んでいただきました。巻末におまけのように掲載したミニコミ目録は、大変好評を得ました。一方、自分の団体が見つからない、字が小さすぎる、市町村別がほしいなどなどの声も寄せられました。

もっと所蔵資料を活用してもらえよう、ミニコミの魅力を伝えるための、新たな道具(目録)づくりに着手します。

どんな目録があると良い？
インターネット上での検索にどう活かせる？
などなど、参加者の皆様と一緒に考えます。お気軽にご参加ください。

- ・ 2022年2月6日(日) 13:30～16:00
- ・ 会場：立川子ども未来センター (立川駅南口徒歩12分、西国立駅歩8分)
- ・ 目録づくりの話題提供者
国会図書館職員、図書館司書、アーキビスト、ミニコミ発行者…あなたの経験募集!
- ・ 要申込み 参加費：500円(会員無料)

【申込み・問合せ先】

ネットワーク・市民アーカイブ事務局
tel:042-540-1663 / fax:042-540-1687
E-mail: simin-siryo@nifty.com

ミニコミ紹介

市民アーカイブ多摩が所蔵する、団体や個人が発行する会報・通信(ミニコミ)を、発行者の方に紹介していただきます。

アゴラ

1997年4月、アゴラさがみはら編集委員会は、相模原の地域総合雑誌『アゴラ』を創刊しました。創刊当時から、相模原の市民活動を中心に、平和、人権、環境、政治、文化など、さまざまなことを取り上げています。

創刊者は元新聞記者の西尾顕爾(故人)です。創刊に至った背景には、相模原市民の自分の街に対する関心の低さがありました。創刊者は、当時の市長選での低い投票率を嘆き、その現状に一石を投じたいと、4人の仲間(編集委員)とともに雑誌という形で自分の街のことを論議する場を生み出しました。

しかし、創刊7年目の2004年2月、西尾さんは急逝。リ

ダーシップに富む創刊者を亡くし、周囲では廃刊が噂されましたが、1回休刊した後、新たな体制で再スタートをしました。

創刊者の時代は、市当局と市民が同じテーブルにつき、さまざまな分野について意見をぶつけ合う「せつくばらん座談会」をアゴラの柱としていました。新体制後は「特集」を柱とし、「伝える雑誌」の方向へ進みました。

当時、市民のもつばらの関心事は津久井4町との合併でした。合併、基地問題、ごみ問題、食、政令市移行…と、取材を中心に特集づくりに取り組みました。新たな代表は知識・発想に乏しい平凡な主婦(筆者)です。が、それを逆手にとって、わかりやすく伝えることに努めました。

2012年から13年、憲法「改正」、TPP、特定秘密保護法、集団的自衛権の行使容認、沖縄新基地建設…、編集会議で話題にのぼるのは、そうした危機を感じる国の動きでした。「地域雑誌とはいえ、国の動きは市民の大

府中萬歩記

『府中萬歩記』編集委員のメンバーの一部は、以前『並木道』(本紙1号参照)というミニコミ誌にも関わっていました。『並木道』はかつて国立市で明和マンション建設問題が起った時、建設に反対する人たちによって創刊された、反対運動が一定の終結をみた後も様々な街の話題や社会問題を取り上げていました。その間、編集メンバーにも変遷があり、私

が関わったのは2009年頃からでした。当時の編集メンバーはみな関心事『アゴラ』なりに取り上げていこうと、国政に関する内容も積極的に取り上げるようになりました。

2017年4月に創刊20年を迎え、来年4月には100号です。100号は1つの目標でした。それを知ってか、「頑張って続けて」という声を聞きます。

今、相模原は多くの問題を抱えています。活動する市民は伝える術を必要としています。アゴラは素人がつくる小さな雑誌ですが、市内唯一の総合雑誌。今無くすのはくやしいことです。困難は多くありますが、市民のみなさんと一緒に、できる限り発行を続けていきます。

(山田広美)

の何人かは隣の府中市の市民活動に参加しており、似たようなものができないかと府中市内で活動する人たちに呼び掛けて、13年に『府中萬歩記』が創刊されました。最初の1年半くらいは隔月で発行、15年1月号から毎月発行になりました。



・2013年創刊、150部、B5判、18頁、月1回発行
 ・年間購読料：2000円(送料込) / 1部100円
 ・E-mail:fuchuyorozu@gmail.com
 ・当館所蔵：1号(2013.6)～

▽90号内容=3.11から10年、市議会ウォッチング、開催されてしまった東京五輪、コロナ感染者他

誌面の内容は講演会やデモの報告をはじめ様々で、創刊当初からほぼ毎号載っている「市議会ウォッチング」、昨年発覚した府中市官製談合事件を題材にした連載小説、今年には福島原発事故から10年ということで、毎号違う人に体験談や思うことを書いてもらっています。暫く休んでいますが、高齢の方に戦争体験の原稿をお願いする企画も継続していきたいと考えています。

また、政治的なものに限らず、映画・演劇評、漫画評、CD評、連載漫画や地域の稲荷神社巡りなど、文化方面の原稿も載せるようにしていて、割合としては半々くらいだと思います。好評の居酒屋レポートは、残念ながらコロナ禍で休止になってしまいました。

書き手は、基本的には府中市を中心とした多摩地域の人が多いですが、題材によってはそうでない場合もあります。19年の天皇代替わりの際の反天皇制の活動や、政府によるオリパラ強行時の反オリパラ運動について取り上げた際には、都内で活動する人たちにも書いてもらいました。あまりゴリゴリとした編集方針ではないので、原稿により濃淡があるものの反権力・反差別の視点を意識して発行しています。

気づいたら前号で90号、100号も間近です。少ない部数ながらも書き手と読者に恵まれ、ここまですべて来ています。これからどれだけ続けられるかわかりませんが、可能な限り続けていきます。

(村上らっぴ)

市民アーカイブ多摩の資料棚から ⑮

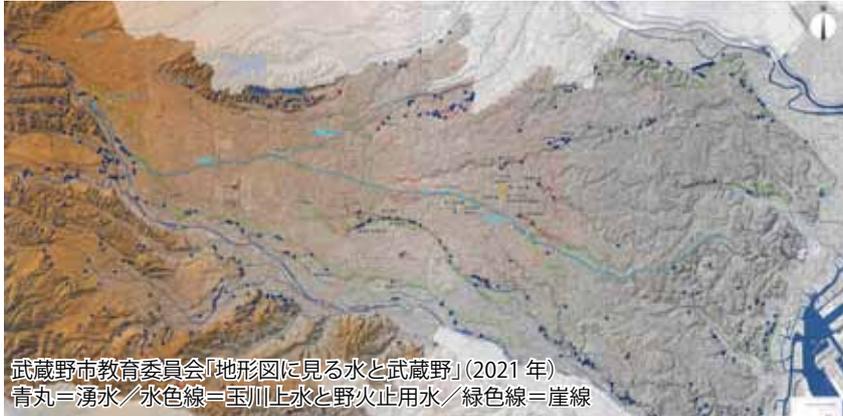
〈多摩の水辺〉

今回は「多摩の水辺」に関わる資料に焦点を当ててみた。自然に恵まれた多摩地域には、多くの河川や池沼、「ハケ」に代表されるような湧水地なども点在している。これらの景観保護や、自然を活かした様々な活動を行っている団体、グループ等が刊行しているミニコミは、主に分類番号46番(山・海・川・湖)と49番(地域の身近な自然)の中に含まれている。その中から、比較的最近までの刊行が確認される資料で、主に複数号を所蔵するものを中心に紹介したい。号数の後の(括弧内)は発行年。

多摩川流域

この地域の最大河川である「多摩川」に関しては、さすがに様々なミニコミが散見される。まず、多摩川源流域については、『源流』(多摩川源流観察会 山梨県塩山市)2(96)〜24号(99)や、カラー写真を多用した『源流の四季』(多摩川源流研究所 山梨県北都留郡小菅村)5(02)〜48(最終号)13がある。源流から河口までの全流域の視野に立ち、ネットワークを指す活動を進める多摩川流域ネットワーク(川崎市)発行の『TB ネット通信』3(05)〜9

号(07)をはじめ、『多摩川』(とうきゅう環境浄化財団 渋谷区)101(04)〜165(最終号)21、『RIVER NEWS』(多摩川センター 国分寺市)24(02)〜34号(04)、『多摩川』(多摩川を愛する会



武蔵野市教育委員会「地形図に見る水と武蔵野」(2021年)
青丸=湧水/水色線=玉川上水と野火止用水/緑色線=崖線

川崎市)101(94)〜133号(97)、『TRM通信』(多摩川流域リバーミュージアム事務局、(財)河川情報センター)8・9(05)〜13号(06)などもある。また「多摩川ファンのための情報誌」と銘打った『多摩川セン

ター通信』(同 国分寺市)準備号(95)〜11号(96)は、『たまりば通信』(多摩川ふれあい教室(多摩川センター)府中市)予告号(96)〜12号(98)へと、『たまつ子』(多摩川流域「水辺の楽校」交流会 狛江市)創刊号(05)〜4号(06)は、『水たま』(多摩川流域「水辺の楽校」連絡協議会)創刊号(10)〜5号(12)へと各々継続刊行された。

さらに、1970年に多摩川河川敷の運動場造成に反対して結成された「多摩川の自然を守る会」(八王子市)の発行で、自然保護観察会の地図と参加者感想文を掲載していた『緑と清流』164(86)〜最終号(20)は、やはり同会発行で、周辺の「ニュース・お便り」が中心の『川のしんぶん』112号(86)〜へ統合されて現在に至っている(本誌14号参照)。

多摩川支流など

多摩川支流河川では、あきる野市の秋川流域周辺の谷戸地の保全活動に関する『横沢入たより』(ムササビの会 あきる野市)13(02)〜43号(10)、浅川に關しては、『浅川流域市民フォーラムニュースレター』(同 八王子市)4(02)〜34号(13)、『清流news』(日野市環境共生部緑と清流課)35号(98)、『高尾・浅川の自然を守る会会報』(同 八王子市)125号(03)〜等がある。また『夢みる三角川原』12号(03)〜

や、『平井川 川ガキ新聞』3(06)〜17号(12)を発行している「川原で遊ぼう会」(あきる野市)は、平井川が子供が安心して遊べる自然豊かな川となることを願って活動しており、自然観察会、生物調査レポートなどを掲載している(本誌21号参照)。

他にも、狭山丘陵東麓の北山公園一帯の緑保全と北川の清流復活の夢をもって作られた会が発行する『かっぱ通信』(北川かっぱの会 東村山市)18(98)〜94号(12)、『からほり川』(空堀川に清流を取り戻す会 東村山市)39(04)〜75号(13)、『白子川源流通信』(白子川・水辺の会 練馬区)53(18)〜54号、『里川新河岸川流域しんぶん』(新河岸川流域川づくり連絡会 北区)18号(03)、『川づくり清瀬の会会誌』35号(21)等もある。

用水・ハケ・湧水

玉川上水に関する資料は、意外と所蔵が少ないが、『玉川上水しんぶん こだいら』2号(16)を発行する「みどりのつながり市民会議」は12年に発足し玉川上水の散策や懇談会、署名活動等を行っている。他に『玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会ニュース』2(17)〜4号(18)がある。近年、都による井の頭地域の上水の樹木伐採工事への疑問が市民から投げかけられ、シンポジウムも開かれてい

る(『Asacoo』216号(21))。また、小平市の各用水の保全活動、学習会、講演会、写真展および出版活動をしている「こだいら水と緑の会」は、『せせらぎ』3号(02)を発行している。さらに「湧水と緑豊かな郷土を守る」を掲げた『ほたる村だより』(野川ほたる村 小金井市)13(97)〜22号(06)、黒目川、落合川、さいかち窪、南沢湧水群等の保全活動をしている『東久留米の水と景観を守る会会報』37号(16)、『ハケ・用水・わき水通信』(西府崖線/水と緑の回廊)、『府中かんきょう市民の会』1号(11)、『水と緑と』(みずとみどり研究会 国分寺市)2(93)〜76号(13)が刊行されている。

水辺の「癒し」恩恵の背景

筆者は、学生時代から40余年の間、多摩地域を転々と居住し、都心への通学、通勤の繰り返しの日々を過ごしてきたが、玉川上水、多摩湖、野川、国分寺崖線湧水など、時々の居住地近くの水辺は、生活に欠かせない「癒し」の場として、長年親しんできた。そして、それらの恩恵を受けてきた背景には、水辺環境の保全、復活に尽力されてきた多くの地域市民の地道で様々な活動があったことを、今回あらためて知ることができた。

(堀内寛雄 会員)

第2回 6月26日

「国立国会図書館調査及び立法考査局

―蔵書をもとにした調査と分析―

等 雄一郎さん(元国立国会図書館専門調査員)

私は2016年まで国立国会図書館(以下NDL)に35年間勤務し、その半分を調査及び立法考査局(以下調査局)で国会議員に対する外交防衛分野の調査に従事してきた。

■国権の最高機関のための「働く図書館」

戦後日本の民主化改革を担ったGHQが立法院の「補佐機構の欠如」を指摘した一方、帝国議会側も議会に調査機能を

を有する「働く図書館」を置くよう求める決議を行った。新憲法によって国権の最高機関とされた国会にNDLを設置する国立国会図書館法が1948年に制定された。国の中央図書館として広く官民・内外の資料を納めるデータベース機能と国会議員のためのシンクタンク機能の両方を併せ持つことになったNDLは、全体として前者の機能を担いつつ、後者の機能を議員に対して「官僚的偏見」に捉われることなく提供するために調査局を置く。



■立法補佐機関としての調査局

広い意味で、日本の立法補佐機関とは政党事務局、議員秘書、NDLを含む国会事務局などを言うが、狭義には衆参両院の常任委員会調査室、衆参両院法制局及びNDL調査局を指す。調査局は、国会議員の所属する院や委員会に拘らず、議案に関連した事実調査、調査報告書作成、面談による説明、会議参

第3回 7月24日

ダメ元はダメじゃない!?

―おばちゃんたちの映画づくり大作戦

羽村幸子さん(映画『みんなの憲法』制作者)



■「みんなの憲法」鑑賞(40分)

「あー面倒くさいなあ」「憲法って一体なに?」と憲法の宿題に悩む高校生の前に、140年前に五日市憲法を作った千葉卓三郎が現れる。

―明治時代初期、官民あげての国づくりが進む中、林業で豊

かだった五日市町では若者たちが学芸懇談会で国のあり方について討論し、仲間の協力を得ながら千葉は憲法私案を作りあげた。そこには先見的な人権思想が多く盛り込まれた―

千葉は国の基礎となる憲法、そしてさまざまな人と話し合

う大切さを高校生に伝え、1968年に土蔵から草案を発見した新井勝敏さん(本人出演)にお礼を言いつて去っていく。40分の映像は、憲法的重要性がとてもしっかりやすく、私たち自身が憲法をつくり・守る主体であるのだということに改めて想起させられるものだった。

この映画をつくった中心の羽村幸子さんにお話を伺った。

■憲法改正への危機感

2012年の総選挙で自民党

加などを議員の依頼に基づいて提供する。デジタル情報を含む蔵書から得られる確実な情報に基づき、特に海外の立法例や実態などを調査し、分析することを得意とする。

調査局は議員の要求に応じて依頼調査を実施するのみならず、要求を予測して、自発的に資料を収集して調査・分析を実施するよう法律で定められている(館法15条)。その成果は月刊誌『レファレンス』、季刊誌『外国の立法』、特定の国政課題を簡潔にまとめた小冊子『調査と情報』『Issue Brief』などの刊行物で公表される。

■私の経験した調査の実例

①1980年代後半、『防衛白書』が強調する「極東ソ連軍の脅威」に関して評価せよとの依頼を受けた。米国防総省が毎年議会に提出するソ連の軍事力に関する報告書や英国の国際戦略研究所の年鑑Military Balanceなど、世界的に権威ある文献と白書の数字を比較することで、白書のデータの用い方に偏りがあり、極東ソ連軍の脅威増大という評価にはその客観性の点で疑義あると指摘した。

②イラク特措法に基づき2004年にイラクに派遣された自衛隊が多国籍軍の指揮系統に属するのかが国会で問

題となった。我々は国連安保理決議に基づいて設置された過去8つの多国籍軍の指揮権規定等を国連の公式ドキュメントに遡って比較し『Issue Brief』を刊行した。多国籍軍に派遣された各国部隊に対する多国籍軍司令官の指揮統制権限には幅があり、その態様は参加国と国連または多国籍軍主導国間の参加条件協議に大きく依存すると結論付けた。

③2015年の安保法制をめぐって議員の勉強会や役所による議員レクチャーに連日参加した。勉強会では安保法制によって可能となる自衛隊の活動の意味を米軍資料に依拠しつつ分析し解説した。役所の議員レクチャーでは議員側に立つて公開物を基に役所側を質した。

■確固たる事実調査と議論参加型調査・分析が重要

実例から分かるように調査局による調査・分析はNDLの膨大な蔵書を基にしている。フェイクニュースの影響力が国政審議でも無視し得ない状況において、確固たる情報に基づく事実調査の重みは増している。他方、NDLが「働く図書館」として真価を発揮するには実例③のような議論参加型の調査・分析も不可欠になるだろう。

(記・等雄一郎=会員)



が圧勝し、改憲が政権のテーマとなり、ぞつとするような法の改悪が続いた。でもそれ以上に怖かったのが、多くの人が危機感を感じていないことだった。憲法は全ての国民に関わることなのに、改憲問題が一部の人次だけの問題になっている。そのまま黙って見過ごすのが嫌で、当時宮んでいた古本喫茶の場を使い、友人や常連客に声をかけて何ができるか話し合う機会を設けた。最初は弁護士さんと呼んで憲法の学習会も開いたが、難しく逆効果になったことも。政治に最も関心の薄そうな若い層(学生)に向けて、簡単

で分かりやすくビジュアルで伝えられたらなあ…という思いが映画づくりにつながっていった。

■ミラクルな展開

18年4月に新井勝敏著『五市憲法』が出版され、フィールドワークにも参加。五市憲法は西多摩の誇りであることを再確認できた。今の憲法問題に絞ると学校で取り扱ってもらえないという心配もあり、五市憲法の意義を伝えることを主題に置くことにした。18年11月から2か月でシナリオを書き上げ、19年2月に2日間で撮影、編集を

経て4月には完成。6月のお披露目上映には250人の参加者があった。この間、キャストや資金集め、さまざまな形で協力してくれる人との必然のような出会いが続いて助けられた。みんなでドタバタと作っている時が一番面白かった。上映後はいくつかの高校や大学、公民館、全国各地の市民団体などが上映してくれて多くの繋がりができ、あきる野映画祭でグランプリと観客賞をダブル受賞した。

■もっと知ってほしい!

コロナ禍以降は自主的な上映会を開催していないが、

YouTubeで公開して多くのの人に見てもらい感想も送られてくるなど、映画を通してさまざまな人とつながることができた。そして手づくり映画の上映だけでは飽き足らず、新たに「タクロン・チーバー」普及協会」という団体を立ち上げ、千葉卓三郎をNHK大河ドラマにしてもらうことを最大の目標に掲げた活動を始めた。時代の逆境に遭いながらも自分らしい生き方を求めて憲法を書きあげた千葉のことをもっと広く知ってもらいたい。 ※タクロン・チーバーは千葉が自称したニックネーム (記録・江頭晃子) 運営委員)

読者からの おたより

●22号冒頭のシンポジウム報告から、改めて自分たちの活動を見直す大事な視点をいただいたと思います。「市民活動として価値のあるものかどうか」それは①自己満足で終わっていないか(内側の人間だけにわかる個別性をこえて普遍性をおこせているか)、②公のやることと市民のやることの仕分けができていないか(等々の立ち止まりを繰り返して問わなくては活動が歪んでいくという警告のように思いました。(Yさん)

●前号の2月23日のシンポジウムは行けなかったのですが、大盛況で興味深い会になりましたね。武蔵大学の松井さんの講演は面

白いです。「町の古本屋さん」面白くないものも含め、「こんな言いっぱいの種類があるんだ」「市民運動はそれぞれが置かれた論理になかて活動」「(能率)から離れることの意味」などなど。中島さんご夫妻のような方がいらして、鶴見さんの貴重な資料が整理されているんですね。(Gさん)

●大いに勉強になりました。「アーカイブ通信」の記事とレイアウトは、当方も会報等の編集人のため大いに参考となります。(Kさん)

▼ご感想やお便りお待ちしております!

◆訂正とお詫び(22号8頁4段目)
カンパしてくださった団体名
誤「マスコミ文化・九条の会」
正「マスコミ・文化 九条の会 所沢」

岸中書庫報告②

□建物修繕(4〜5月)

可愛い半ドーム型の岸中書庫(左写真・外観)は、築半世紀近く経っており、書庫として改装するにあたり、屋根防水、雨漏



り修繕、天井と床の合板貼り換えなどを行いました。修繕費は真如苑市民活動公募助成を活用させていただきました。

□書架組み立て(6〜7月)

高さ220cm×幅80cm×奥行17cmの書架を35連、耐震バーも設置しました。



□資料移送(9月)

移送する資料の第1次選定をし、印をつけ、雑誌を中心に、市民アーカイブ多摩から10mほどの距離をリレー方式で資料を移送しました。次の移送に向けて資料選定中です。

(報告・江頭)

アーカイブ多摩 日記

◆資料活用のための目録づくり

本紙3ページに2月6日の目録づくりに関する催しを掲載しました。日々、接している魅力的な市民活動資料をもっと活用していただくため、どんな「道具」があったら便利でしょうか？ 会員の皆様にはアンケートを同封しましたが、会員以外の方も、どんな目録や書誌情報などがあると良いですか？ ご提案やお知恵をぜひお寄せください。

◆市民活動サービスコナー

資料が公開

当会発足のきっかけであり、保存運動を始めた「東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコナー所蔵資料」500箱は、法政大学環境アーカイブズに2011年に寄託、13年寄贈しました。丁寧な資料整理と保存がっ

進み、ほぼ全部がHP上でも公開された担当者から連絡をいただきました。70年代から02年までの貴重な市民活動資料です。ぜひ活用ください。

https://k-archives.ws.hosei.ac.jp/public_document/0042/

◆当番・ボランティア増

つい半年前まで、土曜日開館を月に1回にしようかと検討するほどの人手不足でしたが、資料整理ボランティアと、当番に入ってくたさる会員が増え、これまで通りの開館日を維持できそうです。地道な整理作業ですが、さまざまな市民資料との出会い・発見の醍醐味があります。あなたのご参加をお待ちしています。

◆2021年末休館日

今年の年末休館日は12月25日(土)、29日(水)です。新年は1月5日(水)から開館します。

運営委員会など

6月18日 第3回運営委員会、参加者5人。会員・カンパ者、当番確認、来館者報告、各部会からの報告(以下毎回)。総会・講演会感想、反省。岸中書庫整備計画。今年度重点事業と運営体制。

6月26日 第2回緑蔭トーク。参加者15人。

7月16日 第4回運営委員会、参加者6人。緑蔭トーク反省と次回役割分担。『アーカイブ通信』22号合評。今年度取組み事業と分担、資料貸出等内部規定検討他。

7月24日 第3回緑蔭トーク。参加者14人。

8月20日 第5回運営委員会、参加者8人。緑蔭トーク反省と次回役割分担。今年度事業進捗と検討。岸中書庫整備。安定的開館に向けて『アーカイブ通信』23号進捗他。

9月17日 第6回運営委員会、参加者6人。現場を訪ねる・新年企画検討。『アーカイブ通信』24号企画案。目録改訂アンケート案、安定的開館に向けて人員募集他。

9月25日 第4回緑蔭トーク。参加者22人。

会員数(2021年9月)

170(正会員63人)

賛助会員103人・4団体)

◆新規入会ありがとう

正会員 岡田泰平さん

賛助会員 稲葉上道さん

小川翔太さん 内藤忠彦さん

長谷川修児さん 松田泰幸さん

山本秀子さん

浅川地下壕の保存をすすめる会

カンパありがとう

(2021年6~9月)

荒井敏行さん 井関美智子さん

大畑 豊さん 奥田さだ子さん

小川翔太さん 北嶋 孝さん

黒尾和久さん 戸邊秀明さん

等雄 一郎さん 麓 常夫さん

来館者・会員の声

とても貴重な資料を集めてあり、感動しました。このような考え方が、今の時代に一番大切なことだと思います。収集している資料の種類、分類方法などに興味があり訪れました。

自治体の市民活動支援部門に関連資料の「納本」制度のように資料を保管する制度をつくってはどうか。

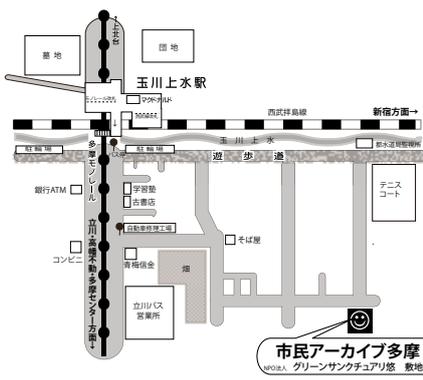
社会運動に関する資料についての研究プロジェクトに参加しています。

こうした資料の収集・保存・公開に関して、いくつもの課題があることの認識を深めています。その意味で、情報の交流ができればと思っています。

緑の中でこんなにすてきな空間があるのを知り、とてもうれしいです。

編集後記

中部地方に行く必要がありPCR検査を悪戦苦闘してネットで申込んだ。その後のワクチン申込みも全てネットでせよ、パソコンに疎い人は同居している若い人などに手伝ってもらえ!と云う。現在独居老人がどれ位いるのか、国は、把握していないのか。(増鈴・江佐)



市民アーカイブ多摩利用案内

- ・開館日：毎週水曜日、第2・4土曜日(8月中旬・年末年始の休館あり)
- ・開館時間：午後1時～4時 ・入館カンパ：100円～
- ・所在地：東京都立川市幸町5-96-7
(多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南口徒歩8分)
- ・tel & fax：042-536-5535 (電話は開館中のみ)
- ・見られる資料：2002年以降に市民活動団体や個人が発行するミニコミ(通信や会報など)1,900タイトルほか
- ・ホームページにミニコミのタイトル、発行団体を掲載しています。
www.c-archive.jp